

## 防災集団移転住宅団地の空き区間への移転希望者を募集します

▷問い合わせ先＝復興政策課管理係(☎内線351)

市では、防災集団移転住宅団地内宅地の空き区画について、移転希望者を募集しています。詳しくは、担当までお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

### ■募集している区画一覧

団地名	所在地	面積(m <sup>2</sup> )	土地売買価格	※年間貸付料(当初10年間)
小河原(平林)	末崎町字平林52番29	330.71	5,390,573円	80,858円
神坂	末崎町字神坂50番6	325.34	3,643,808円	54,657円
中赤崎その1(森っこ)	赤崎町字大洞37番47	197.96	2,712,052円	40,680円
永浜	赤崎町字大立5番18	330.22	4,292,860円	64,392円
	赤崎町字山口137番35(ほか)	330.58	4,297,540円	64,463円
崎浜	三陸町越喜来字仲崎浜102番19	329.69	2,406,737円	36,101円

※年間貸付料は「適正な時価の5%」となりますが、当初10年間は「適正な時価の1.5%」に減額されます。

### ■申し込みの主な条件

①平成23年3月11日時点において、各自治体が条例に定める、津波を区域指定の理由とする災害危険区域内に居住し、り災証明書の交付を受けていること。

②他地区の防災集団移転促進事業に申し込みしていないこと  
※このほかにも要件があります。

### ■申し込み方法

復興政策課備え付けの申込書により直接申し込みできます。申請書はホームページからもダウンロードできます。  
申し込みには申請書のほか、り災証明書が必要です。

### ■申し込み期間

常時募集(8:30~17:15)  
※土・日・祝日は除きます。

### ■区画決定方法

申し込みの条件を満たしている人を対象に先着順とします。ただし、同日に申し込みが複数件あった場合には、抽選により決定します。  
公募結果などは随時市ホームページにて公開します。

## 防災情報についてのお知らせ～大雨による避難勧告などについて～

▷問い合わせ先＝防災管理室(☎内線239)

近年、全国各地で記録的な大雨による洪水や土砂災害などで甚大な被害が発生しています。  
災害から命を守るためには、早めに安全な場所に避難することが重要です。

避難が必要となった場合、市では災害の危険度や切迫度に応じて、次のとおり避難勧告などを発令します。

<b>避難準備・高齢者等避難開始</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害により人的被害が発生する可能性があり、高齢者など特に避難に時間を要する人が避難行動を開始する必要がある場合に発令します。</li> <li>高齢者など特に避難に時間を要する人は、指定された避難場所への避難行動を開始してください。それ以外の人も、避難の準備を行って、状況に応じて自発的に避難行動を開始してください。</li> </ul>
<b>避難勧告</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害により人的被害が発生する可能性が高まり、被害の拡大を防ぐため、住民に対し避難行動を開始する必要がある場合に発令します。</li> <li>通常の避難行動ができる人は、指定された避難場所への避難行動を開始してください。指定された避難場所への避難が危険な場合は、近隣の安全な場所への避難や、屋内の安全な場所に退避してください。</li> </ul>
<b>避難指示(緊急)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害により人的被害が発生する可能性が極めて高まり、被害の拡大を防ぐため、住民に対し強く避難行動の開始を促す場合に発令します。</li> <li>避難中の人は避難行動を完了し、いまだ避難していない人は緊急に避難するとともに、そのいとまがない場合は近隣の安全な場所への避難や、屋内の安全な場所に退避するなど少しでも生命を守る可能性の高い行動をとってください。</li> </ul>

※指定避難所までの移動がかえって危険な場合には、『近隣の安全な場所』への移動や、屋内の安全な場所に留まって安全を確保する『屋内安全確保』も避難行動の一つとされています。

## 大船渡市農業委員会農地利用最適化推進委員を募集します

▷問い合わせ先＝農業委員会事務局(☎内線356)

欠員となった農地利用最適化推進委員の募集をします。

- ▷募集人数＝2人
- ▷月額報酬＝30,000円
- ▷募集する地区＝下表のとおり

担当地区	地区の詳細	募集人数
大船渡地区	盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、猪川町、立根町および日頃市町の地域	1人
三陸町地区	三陸町綾里、三陸町越喜来および三陸町吉浜の地域	1人

▷任期＝平成30年10月26日～平成32年11月19日

▷身分＝市の特別職の非常勤職員

### ▷主な業務内容

- ・農業委員会の総会(毎月開催)における農地の許認可に係る担当地区の現場調査
- ・農地などの利用最適化に係る担当地区の現場活動、指導および監視業務
- ・農業委員と連携した、担当地区の農地パトロールなど現場活動や相談業務

▷応募締切＝10月1日(月)

▷その他＝応募方法など詳細は市ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.ofunato.iwate.jp/>

- これらの避難に関する情報は、
- ・防災行政無線(屋外拡声子局・戸別受信機)
  - ・緊急速報メール(携帯電話など)
  - ・ツイッター(携帯電話・パソコンなど)
  - ・SNS「地域のきずな」(携帯電話・パソコンなど)

などの方法により、皆さんにお伝えします。

また、テレビ事業者やネット事業者などにもアラートで情報を伝えますので、テレビやインターネットなどでも情報の確認ができます。

※「地域のきずな」の利用には、特定非営利活動法人防災・市民メディア推進協議会への申し込みが必要です。  
申し込み方法などは、同協議会のホームページ(<http://bousai-shimin.com/>)をご覧ください。



大雨による避難準備・高齢者等避難開始などを発令する場合は、以下の避難所を開設します。

地区	避難所	地区	避難所	地区	避難所
盛	盛小学校体育館	蛸ノ浦	蛸ノ浦漁村厚生施設	綾里	綾姫ホール
大船渡	大船渡地区公民館	猪川	猪川小学校体育館	越喜来	越喜来小学校体育館
末崎	ふるさとセンター	立根	生活改善センター	吉浜	吉浜地区拠点センター
赤崎	赤崎小学校体育館	日頃市	日頃市地区公民館		